

事 務 連 絡

平成 27 年 10 月 7 日

各都道府県水道行政担当部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課

重要給水施設管路の耐震化に係る調査・集計について（依頼）

厚生労働省では、「水道施設の耐震化の計画的実施について（平成 20 年 4 月 8 日 健水発第 0408002 号）」において、既存の水道施設の耐震化に関し、「災害時に重要な拠点となる病院、診療所、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高いものとして地域防災計画等へ位置づけられている施設へ給水する管路については、優先的に耐震化を進める。」としています。

また、新水道ビジョン（平成 25 年 3 月策定）においては、重要給水施設配水管路の耐震化を優先して推進することを掲げています。

さらに、「基幹病院等及び透析医療機関に至る水道施設の耐震化等について（平成 19 年 8 月 23 日 事務連絡）」において、基幹病院等の重要給水施設に至る水道施設の耐震化については、国庫補助制度も活用し、計画的に整備が図られるようお願いしているところであり、また昨年度創設の生活基盤施設耐震化等交付金を受け、より一層の都道府県のリーダーシップが求められていることから、柔軟かつ効率的な事業実施を図ることを目的として、「重要給水施設管路の耐震化に係る調査について（平成 27 年 10 月 7 日 事務連絡）」による調査結果を集計し、厚生労働省水道課に提出していただきますようお願いいたします。提出期限は平成 28 年 1 月 12 日（火）といたします。

なお、本調査は、次年度以降においても継続調査していく予定であり、今後の耐震化推進及び補助制度検討のための重要なデータとなることを申し添えます。

本件問い合わせ先

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課

近藤(コトワリ)、田村(タムラ)

TEL：03-5253-1111(内線2983)

E-mail：suidougi.jutsu@mhlw.go.jp